第二次船橋市図書館サービス推進計画　アクションプラン（令和４～８年）

令和４年３月に策定された「第二次船橋市図書館サービス推進計画」では、目指すべき図書館像（グランドビジョン）を『市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える地域の情報拠点』に設定し、図書館像を達成するために、４つの基本的運営方針と、アクションプラン（事業計画）として各々対応した８つの施策と施策を実現するための具体的な１４の取組を設定しました。これらを確実に実行するために、毎年度各取組の指標をもとに評価を行うと定めています。この「アクションプラン」について令和４～８年の前期について具体的な評価指標、評価方法と、取組内容を定めるものです。

評価内容

「第二次船橋市図書館サービス推進計画」第４章アクションプラン（p.30～38）に沿って、実施する取組内容と、成果指標等の達成度に基づき、船橋市図書館サービスについて毎年度評価を行います。

評価の基準について

船橋市図書館について、８つの施策について、取組内容と目標値の達成度を総合して下記のとおりＳ～Ｃの４段階の評価を行います。

Ｃ評価となった施策については、原因の分析とともに取組内容、指標の見直しを適宜行っていきます。

実施内容	評価
十分達成できた（取組を実施し、目標を上回る成果があった）または 数値成果指標においては目標値（基準値）以上	S
概ね達成できた（取組を実施し、一定の成果をあげた）または 数値成果指標においては目標値（基準値）の 80%以上 100%未満	A
あまり達成できていない（実施したが、十分な成果をあげることができなかった）または 数値成果指標においては目標値（基準値）の 60%以上 80%未満	B
達成できていない（実施できず課題の整理、取組内容の見直しが必要） 数値成果指標においては目標値（基準値）の６０%未満	C

施策・取組内容と成果指標

基本的運営方針１　市民の「調べると学ぶ」をサポートする図書館

施策１　課題解決支援サービスの充実～読書と学びの支援～

取組	目標及び実施内容	成果指標等
課題解決支援サービスの周知（図書館の活用講座の開催等）	市民が多様な手段で情報にアクセスできるよう、レファレンスサービスの周知とともにデータベースの利用方法についての講座を開催するほか、市民のニーズを把握し、各図書館で課題解決支援講座を開催する。	①課題解決支援講座参加者のアンケートによる受講満足度の割合 82.8%（R2 実績） ②レファレンス（調査相談）件数 38,113 件（R3 年度実績） ③図書館サービスに関する研修の年間参加のべ人数 ２６０人（４図書館計）
専門性、市民の要求に応えられるレファレンス能力を備えた職員の計画的育成	市民の課題解決に対応できる人材を育成するため、国や県、日本図書館協会等が主催する研修に積極的に参加するとともに、船橋市図書館内での図書館サービスに関する研修を行う。	

施策２　多種多様な資料の収集と蔵書の構築

取組	目標及び実施内容	成果指標等
蔵書の維持と更新	各館の周辺地域の特性や市民のニーズ、社会情勢の動向等を捉えるとともに、４図書館で連携しながら市内全体のバランスを考慮した蔵書構築及び維持管理を行い、利用者の求めに応じた資料提供に努める。	①開架に占める新規図書比（寄贈資料含む） （受入れ点数/開架資料点数【図書館、公民館図書室等の総数】）
資料保存のための書庫管理	各館で利用頻度が低下した資料のうち、後世に残す資料を各分野の特性等を考慮	

	しながら選定を行ったうえで共同書庫へ編入し、資料の保全に努める。	7.8%（R３年度実績）

施策３　情報提供方法の多様化

取組	目標及び実施内容	成果指標等
ハンディキャップサービスの周知	障害福祉課と連携したチラシ配布に加え、関連団体と連携したハンディキャップサービスの周知するためのイベント（マルチメディアデイジー等、学習障害に関する講座等）を開催するとともに、新たな周知方法を検討する。	①講座実施回数 ・ハンディキャップサービス 年４回 ・デジタルデバイド　年４回（R３年度実績）
デジタルデバイド対策講座の実施	図書館活用講座、電子書籍サービス講座、図書館ホームページや有料データベース等の活用講座の際に IT 機器の使用方法の解説も行い、デジタルデバイド解消につなげる。	

施策４　新しい生活様式に対応した読書環境の整備

取組	目標及び実施内容	成果指標等
拠点機能の充実	移動図書館について各ステーションの利用状況を見ながら、新規拠点として社会福祉施設等も視野に入れ拠点の見直しを行っていく。 公民館等図書室の蔵書整備などの拠点の充実についても検討を行っていく。	①電子書籍サービスの貸出点数 17,000 点 （R３年度実績）
電子書籍の活用促進	電子書籍サービスの利用方法を解説する講座等を図書館で開催し、利用促進に努める。	

基本的運営方針２　学びの成果を活動につなげる図書館

施策５　市民との連携によるサービス

取組	目標及び実施内容	成果指標等
ボランティアとの連携の強化	各種読書支援ボランティアの入門講座等を開催し、ボランティア活動者、活動希望者を対象にスキルアップを目指すとともに、地域で活動するボランティア活動の機会を提供する。	①読み聞かせボランティア入門講座受講者の活動実績９人（R2 年実績） ②読み聞かせボランティア入門講座受講者数 ７人（R2 年実績） ③図書館と市民が連携し企画・実施した事業の回数 12 回
市民と図書館との協働事業の推進	地域で活動する市民との連携を図り、展示等、市民活動の発表の場を設け、市民活動を推進していく。	

基本的運営方針３　船橋の文化を育み、まちづくりを支える図書館

施策６　船橋の歴史・情報の収集、発信

取組	目標及び実施内容	成果指標等
郷土資料の収集・整理・保存	地域の歴史や文化、行政に関りのある資料の収集、整理保、保存を行う。個人や団体の研究成果資料や、自治会資料、行政資料など、出版流通にのらない資料の収集に努める。	①郷土資料の蔵書数前年度比増 ②図書館ホームページ（郷土資料室）更新等の情報発信回数年 10 回
ホームページ等を活用した郷土に関する情報発信の実施	市民が郷土を学ぶ機会を広げるために、図書館ホームページや展示等を活用し、郷土資料に関する情報発信を行う。	

施策７　行政の情報拠点

取組	目標及び実施内容	成果指標等
行政情報の提供	行政の情報拠点として４図書館で行政各部署や関連団体と連携したパネル展示等の事業を行っていく。	①連携事業実施回数 12 回（R3 年度実績） ※医療講演会は含まない
行政支援サービス	行政各部署への支援として調査相談や資料の貸出を行い、政策立案等に必要な情報の提供に努める。また、各部署へ定期的にサービスの周知を行っていく。	

基本的運営方針４　子供の可能性を伸ばす図書館

施策８　子供の読書活動推進計画の推進

「第三次船橋市子供の読書活動推進計画」にて進捗管理を行います。